



さしのべる 手にあたたかい おもいやり

社協やいづ

第197号

令和3年9月16日



募金活動にご協力をお願い致します



赤い羽根共同募金 運動期間 10月1日～12月31日

毎年10月1日から12月31日までの3か月間、全国で赤い羽根募金がおこなわれます。皆さまのあたたかい心のこもった募金が、ひとり暮らしのお年寄りの会食サービスや高齢者サロンの支援、地域で安心して暮らすための福祉のまちづくりに役立てられます。

焼津市内でのつかいみち 令和2年度実績

- 高齢者支援・・・地域ふれあいサロン実施に伴うのぼり旗整備事業 1件
 座椅子等整備事業 17件
 訪問活動事業 1件
- 地域福祉の増進・福祉課題を「見える化」するご近所福祉の意識と実態を検証 1件
- 子育て支援・・・外国にルーツを持つ子どもたちへの学習支援事業 1件
- 福祉施設支援・・・製パン機器更新事業 1件

合計 22 件に助成 ・焼津市社協助成 20 件 ・県施設助成 2 件



港地域づくり推進会のぼり旗整備事業

歳末たすけあい募金 運動期間 12月1日～12月31日

「歳末たすけあい募金」は、地域住民の誰もが共に地域社会の一員として、年末や新年に参加できる地域福祉活動や地域の福祉ニーズをもつ方（世帯）への支援に活用されます。

歳末たすけあい募金にお寄せいただいた募金は、地域に根ざした福祉活動を進めるために、有効に使わせていただきます。

焼津市内でのつかいみち 令和2年度実績

- 在宅助成・・・422世帯に援護金を助成、18人に入進学等祝金を助成
- 地域助成・・・ひとり暮らし高齢者等友愛訪問 14件
 自治会、ボランティア団体、障害者施設、児童施設等福祉施設においてのクリスマス会及び餅つき大会等、歳末のイベント 9件

地域福祉事業 共同募金の配分金を財源にして、社会福祉協議会が行っている地域福祉事業

- 高齢者等見守り「ふれあいネット」
- 地域ふれあいサロン普及・促進事業
- 精神保健福祉活動推進事業
- 福祉体験事業「楽しく学ぶ！ふくしのススメ」
- 福祉教育実践校助成及び連絡会開催事業
- ボランティア講座 等

編集・発行／社会福祉法人 焼津市社会福祉協議会

ホームページ <http://www.yaizu-shakyo.or.jp>

本所

〒425-0088 焼津市大覚寺3丁目2-2

TEL 621-2941 / FAX 626-0573

メール soumu@yaizu-shakyo.or.jp

大井川支所

〒421-0205 焼津市宗高572-1

TEL 662-0610 / FAX 662-0034

メール oigawa@yaizu-shakyo.or.jp



ケータイからでも
ホームページにGO!

・ ・ ・ 歳末から新年に行う地域福祉事業を支援します！ ・ ・ ・



歳末たすけあい募金助成金事業 地域福祉活動助成

クリスマス会を通じて世代間交流



今年も市民の皆さまから寄せられる「歳末たすけあい募金」を原資に助成事業を実施します。要綱及び申請書は、本所・大井川支所、又はホームページ（ブログコーナー）から取得できます。有効にご活用ください。

項目	内容
対象事業	地域住民の誰もが共に地域社会の一員として参加できる年末や新年を機会とする地域福祉活動や地域の福祉ニーズをもつ方（世帯）へ支援を行う事業
実施時期	令和3年12月1日から令和4年1月15日までに完了する事業
対象団体	焼津市の地域福祉の向上のために継続的に取り組む福祉団体等で法人格の有無は問いません。ただし、営利を目的とするものは対象外とします。 (1) 障害者施設 (2) 地域福祉推進委員会 (3) 自治会及び町内会 (4) ボランティアグループ (5) 小地域活動団体等
助成額	対象団体(1) 1施設 5万円以内 対象団体(2)～(5) 1団体 10万円以内 ※助成額は、その年度の募金額と申請金額の総額により変更する場合があります。
受付期間	令和3年10月7日（木）から11月9日（火）午後5時まで
申込・問合せ	地域福祉係 TEL 621-2941 ※必ず要綱を確認の上、申請書と事業計画書を作成し、窓口までご提出ください。

たくさんの作品をご応募いただき、ありがとうございました。

大井川福祉センター開館20周年記念 ほほえみ絵手紙展

「ほほえみ絵手紙展」に大人部門216点、子ども部門51点の応募がありました。応募していただいた作品の中から各賞が選ばれました。受賞された皆様おめでとうございます。

●大人部門

金賞

大石長子さん



銀賞

由美静恵さん



会長賞

増田洋子さん



支所長賞

赤羽良子さん



●子ども部門

金賞

小城凜音さん



銀賞

村松由葉さん



会長賞

清水唯衣さん



支所長賞

土橋 遥さん





ロバ隊長

焼津発「認知症かるた」を制作します

焼津市では、認知症になっても安心して地域で暮らし続けることができる街づくりを目指しています。認知症への理解を深めるきっかけとして、かるたづくりを企画しました。あなたも一緒に認知症かるたの名称と読み札を考えてみましょう。

たくさんのご応募、お待ちしております！

名称募集!! 読み札



対象

市民の方どなたでも

募集内容

実施主体が制作する「認知症かるた」の名称と読み札

申込方法

応募用紙に必要事項を記入し、応募箱（オレンジ色の応募箱・ロバ隊長とやいちゃんが目印）へ投函してください。応募用紙及び応募箱は、各公民館、市役所、大井川市民サービスセンター、地域包括支援センター、焼津市社会福祉協議会に設置します。

※焼津市のホームページからも応募できます。

募集期間

9月1日～10月末日

問合せ

認知症かるた制作実行委員会事務局

（焼津市役所 地域包括ケア推進課内 TEL 626-1219）



(例)

焼津市社会福祉協議会 臨時職員募集

- 1 募集職種** 看護師（臨時職員）
仕事内容 デイサービスでの看護業務（バイタルチェック等） 機能訓練の計画書の作成、評価等
雇用期間 勤務開始から令和4年3月31日まで ※契約更新の可能性あり
勤務地 焼津市宗高572-1 大井川福祉センター内 デイサービスやすら樹
勤務時間 8:00～17:30（シフト制による。週38時間45分勤務） 応相談 ※週4日程度
休日 日曜日・年末年始（12月29日～1月3日）
資格 看護師・准看護師資格
給与 正看護師 時給1,500円 准看護師 時給1,400円 休日割増・通勤手当・賞与年2回
加入保険 雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金 ※勤務時間による
採用人数 若干名

〈問合せ先〉 大井川福祉サービスセンター TEL 662-0610 担当 鈴木

- 2 募集職種** 介護予防プランナー（臨時職員）
仕事内容 介護保険で要支援1・2及び事業対象者に認定されたご利用者に対する介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの実施
雇用期間 勤務開始から令和4年3月31日まで ※契約更新の可能性あり
勤務地 焼津市大覚寺3丁目2-2 焼津市総合福祉会館内 北部地域包括支援センター
勤務時間 8:30～17:15 ※応相談
休日 土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）
資格 介護支援専門員・社会福祉士・保健師・看護師のいずれかの資格、普通自動車免許
給与 日給8,880円 通勤手当・賞与年2回
加入保険 雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金 ※勤務時間による
採用人数 若干名

〈問合せ先〉 北部地域包括支援センター TEL 626-3219 担当 法月

あ う お い え 作文 コンテスト

毎年、福祉月間である10月に福祉まつり「ふれあい広場」を開催しておりますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、2年連続の中止となりました。福祉のイベントが開催できない中、ご自宅等で福祉について考える機会を作っていただきたいと考えています。

そこで、「ふくし」をお題にあいうえお作文を募集します。作品は総合福祉会館2階展示ギャラリーに展示いたします。

福祉とはなにか、今一度「ふくし」について理解を深めてみませんか？

お題

ふくし

それぞれの文字から始まる文章を作ります。

oooooooooooooooooooo

(例1)

ふだんの

くらしの

しあわせづくり

あいうえお作文とは、五十音を使って「お題」を決め、ルールに従って句をつなげる遊びです。あいうえお作文は「大喜利」の演目としてもよく知られていますが、古くは「折句（おりく）」とも呼ばれ、あるセンテンスの中に違う意味の言葉を織り込むのが大きな特徴です。

(例2) 【ふ】ふれあいを大切に
【く】暮らす地域の人たちと
【し】信頼のある関係を築きたい

募集期間

10月1日(金)～10月29日(金)

展示・投票期間

11月5日(金)～11月18日(木) (総合福祉会館2階 展示ギャラリー)

応募方法

所定の応募用紙に記入して提出ください。※持参・郵送・FAX可
応募用紙は、事務局またはホームページよりダウンロードできます。
また、右記QRコードからもご応募いただけます。

その他

会長賞などの各賞あり

提出先・問合せ

〒425-0088 焼津市大覚寺3丁目-2-2 焼津市総合福祉会館内
焼津市社会福祉協議会 地域福祉係
TEL 621-2941 FAX 626-0573



↑こちらからも
応募できます！

焼津福祉サービスセンター訪問入浴のご案内

★心と体を癒す★

★訪問入浴★



訪問入浴車

訪問入浴サービスとは、看護師1名と介護職員2名のスタッフが、専用の浴槽を装備した移動入浴車でご自宅を訪問し、お部屋で入浴できるサービスです。寝たきりや身体の障害等で1人での入浴が困難な方でも、安全な姿勢で身体の負担も少なく入浴していただけます。組み立て式の専用浴槽をお部屋の中に設置しますが、畳2畳分のスペースがあれば利用が可能です。

要介護認定を受けているお風呂好きな方
移動が大変でデイサービスに行く事が大変な方
家族のサポートだけでは入浴が大変な方
ターミナル期の方

入浴剤をいくつかお持ちしますので
お好みのものをお選びいただけます。

デイサービスとの
併用も可能です。

胃ろう、気管切開、
膀胱ろうの方も入
浴可能です。

団地の方や、高層住宅
の方も入浴可能です。



住み慣れたご自宅での入浴は
リラックスできますよ♪

入浴サービスご利用の方に
シーツを無料レンタルし、
こちらでシーツ交換します。

タオルやシャンプー、入浴剤
など入浴に必要なものはこ
ちらから持っていきます。

【営業日】月曜～土曜 9:00～16:00 ※12月29日～1月3日を除く
ベテランで気さくなスタッフが揃っています。安心してお任せ下さい。
スタッフの検温、マスク着用、手洗い、消毒を励行しています。

訪問入浴をご希望の方は、

- ・ 要介護の方はケアマネジャーに相談の上ご連絡ください。
- ・ 障害者の方は相談員または焼津市地域福祉課に相談の上ご連絡ください。

不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

【問合せ】焼津福祉サービスセンター TEL627-0412 担当 芹澤

たくさんの善意を ありがとうございました

みなさまから寄せられた寄附金は、
焼津市の福祉の充実のために
活用いたします。

敬称略、順不同（令和3年7月1日～令和3年8月31日）

●寄附金でのご協力

静岡銀行焼津黒潮会、ユニー株式会社“小さな善意で大きな愛の輪”運動ピアゴ大覚寺店店長堀田規正、大井川農業協同組合女性部焼津ブロック、大井川公民館主催講座令和2年度「大井川大学」講座生一同、大井川公民館主催講座令和2年度「おおいがわ女性講座」講座生一同、藤田志保、⊕、見崎平八、高橋道弘、加藤武志、匿名9件

●物品でのご協力

みどり野ミニデイ、大富地区民生委員児童委員協議会、港地域づくり推進会、芝田知恵子、飯田一美、河合清、あじさいの会、焼津市内郵便局（14局）、光心寺、小長谷笙・奏人、三木雄二、上新田一二三会、村山武、みどり野ミニデイサービス、匿名10件

物品内容

書き損じハガキ、使用済み切手、未使用ハガキ、ベルマーク、ティッシュ空箱、手作りマスク、未使用切手、おむつ、その他

物品のご寄付をいただきました。

光心寺様より手作りマスクのご寄付をいただきました。令和2年5月より、継続してご寄付いただいています。

手作りマスクは福祉施設等で、有効に使わせていただいています。



国際ソロプチミスト焼津様より日用品・食料品等のご寄付をいただきました。

皆様で集められたご寄付は、社会福祉活動に有効に使わせていただきます。



ご相談はこちらまで

- ふくしなんでも相談 TEL 626-0555 毎週月曜～金曜日（祝日・年末年始を除く）
8:30～17:15
- 社協権利擁護センター
- 成年後見支援センター
- 司法書士による権利擁護相談 TEL 621-2941 毎月第2水曜日（要予約）
13:30～16:30
- 法律・福祉相談会 TEL 621-2941 毎月第2、第4金曜日（要予約）
13:30～15:30

在宅配食サービス
お年寄りのための
「健康弁当」年中無休で配達
<問合せ>
TEL: 627-2321 FAX: 631-4583
昼・夜 配達します



デイサービスゆうあい
小人数の「元気で楽しい」デイサービス。見学・お試しご利用はいつでも受付けます。
<問合せ> TEL: 631-4582
FAX: 631-4583

(企) ゆうあい 焼津市中港1丁目2番3号

※広告に関する一切の責任は、広告主に帰属します。

64歳までの方が対象
障害年金 という制度をご存じですか?

障がい（病気）で働けない方に支給される公的年金です。

- 人工関節 58万円
- 統合失調症 78万円
- 大腸がん 58万円
- 知的障害 78万円
- 大動脈解離 58万円
- 関節リウマチ 78万円

静岡障害年金相談センター
〒421-0122 静岡市駿河区用宗 3-2-3
運営：杉山行彦社会保険労務士事務所 受付時間
☎054-257-2508 (土日応相談) 9:00～18:00

詳しくはHPをご覧ください!



令和3年度「歳末たすけあい募金」助成金のご案内

おもて



支援を必要とする人たちが、新たな年を迎える時期に安心して暮らせるよう、市民の皆さまから寄せられる歳末たすけあい募金を、該当世帯に対し「歳末助成金」や、該当世帯の児童の、来春の入進学等に対し「入進学等祝金」として助成します。自己申請方式となっていますので、該当する世帯の方は申請書と添付書類を用意し、各自でご申請ください。

対象世帯

以下の「質問①」の全てに該当し、かつ「質問②」のいずれか1つ以上に該当し、本助成による支援が必要な世帯が対象です。

質問①	以下の1～5 全ての質問において、該当する世帯（“はい”となる世帯）であること。	いずれかに○
1	現在、焼津市に住所があり、引き続き年末年始も焼津市に住所がある予定である。	はい・いいえ
2	現在、また歳末時（概ね12月中旬～下旬）ともに施設入所中、入院中ではない。	はい・いいえ
3	生活保護を受けていない。	はい・いいえ
4	世帯“全員”の住民税(市・県民税)が非課税である。 ※同居の家族は、全員が確認対象 ※住民票上の世帯員と別の方が生計を同じにしている場合、その方も確認対象	はい・いいえ
5	民生委員児童委員の支援が必要である。 ※地区担当民生委員児童委員への情報提供など、今後、民生委員児童委員と継続的に関わりを持つことが可能な方	はい・いいえ

↓ 全て“はい”

質問②	以下のA～Eのいずれか1つ以上に該当する世帯であること。	該当する区分に○
A	母子・父子世帯 ・「子」は、中学生までの児童・生徒が対象 ・子どもの祖父母と同居していない世帯が対象	
B	高齢者世帯 ・世帯全員が満65歳以上の世帯、 又はこれらに中学生までの者が加わった世帯	
C	ひとり暮らし 高齢者世帯 ・満65歳以上のひとり暮らしの高齢者世帯	
D	要支援者・要介護者世帯 ・介護保険の要支援・要介護認定者のいる世帯	要介護・要支援
E	障害児・者世帯 ・世帯の中に以下の手帳を取得している障害児・者がいる世帯 ◆身体障害者手帳 1、2級 ◆療育手帳 A、B ◆精神障害者保健福祉手帳 1、2級	1級・2級 A・B 1級・2級

対象外

以下の場合、助成対象外となります。

- ①添付書類が用意できない方。 ②施設入所者、長期入院中の方。（歳末時に自宅にいない方）
③申請後、助成時に施設へ入所、市外へ転出された方。④その他、助成対象として適切でないとみられる方。

■申請

裏面の「申請書」及び「添付書類」を用意して、下記の方法のいずれかで申請してください。

（提出書類の返却はしません。ご了承ください。）

- 焼津市社協(本所・大井川支所)窓口へ提出又は郵送
(郵送は締切日当日消印有効。問合せ先住所宛て)
- 担当民生委員児童委員へ提出

■受付期間

10月5日(火)から11月24日(水)

(窓口受付：期間内の平日8:30～17:00)

※受付期間を過ぎての申請不可

■助成の方法

助成が決定した世帯には、担当民生委員児童委員から直接助成金をお渡しします。

■交付予定時期

- 歳末助成金(助成決定全世帯)：12月中旬～下旬
- 入進学等祝金(該当者のみ)：4月中旬～下旬

■助成額

その年度の募金額と申請件数により決定します。

問合せ先

425-0088 焼津市大覚寺3丁目2-2
焼津市社会福祉協議会 地域福祉係
TEL 621-2941

■表面で該当し、助成金を希望する方は、欄を記入し申請してください。

■申請期限：令和3年11月24日(水) 17:00まで

う ら

受付No.

令和3年度「歳末たすけあい募金」助成金 申請書

社会福祉法人 焼津市社会福祉協議会 会長 宛

申請日 令和3年 月 日

「歳末たすけあい募金」助成金事業の対象世帯に該当しますので助成を申請します。

住 所	〒 - 焼津市		電話		- -	
	自治会 町内会 組		携帯電話		- -	
フリガナ						※申請者氏名が代筆等の自署でない場合は、押印をしてください。 
申請者氏名	(署名又は、記名押印)					⑩
世帯構成等	続柄	氏名 (同居の家族も全て記入)	生年月日 (T・S・H・R)	年齢	職業・学校(学年)	要介護状態区分や障害等級 (該当者のみ)
	世帯主		.	.		
			.	.		<input type="checkbox"/>
			.	.		<input type="checkbox"/>
			.	.		<input type="checkbox"/>
民生委員No.	民生委員氏名					

来春、小・中学入進学又は、中学卒業する者にチェック(令和3年3月又は、4月)

【添付書類①】 いずれか 1 つ必ず提出ください。(区分A～E 全ての方共通)

【世帯全員の非課税を確認】

住民税課税証明書【児童・生徒(大学生まで)を除く、世帯全員分】

**※必ず提出です。
令和3年度の書類**

◆以下の書類は、65歳以上の方で、**【保険料率段階区分】**が**第1, 2, 3段階**である場合のみ使用可。

介護保険料 額決定通知書兼特別徴収開始通知書(写)

介護保険料 納入通知書(写)

納入通知書(介護保険料 額決定通知書) 兼特別徴収開始通知書(写)

【添付書類②】 「該当区分」にチェック。A, D, Eの方は、添付書類①に加え追加で下記の書類を提出

該当区分	<input type="checkbox"/> A	母子・父子世帯	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書(写)	※いずれか1つ
			<input type="checkbox"/> 母子家庭等医療費助成受給者証(写)	
	<input type="checkbox"/> B	高齢者世帯	※【添付書類①】のみ	
	<input type="checkbox"/> C	ひとり暮らし高齢者世帯	※【添付書類①】のみ	
	<input type="checkbox"/> D	要支援者・要介護者世帯	<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証(写)	
<input type="checkbox"/> E	障害児・者世帯	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳1、2級(写)	※該当のもの	
		<input type="checkbox"/> 療育手帳A、B(写)		
		<input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳1、2級(写)		

【民生委員児童委員 使用欄】 ※世帯の様子等を下記にご記入下さい。

※この申請書に記載された個人情報や添付書類は、本事業の目的以外には使用いたしません。
(助成及び支援に必要な情報は、民生委員児童委員に伝えますのでご承知おきください)

※審査結果の可否に関わらず、申請にかかる提出書類取得に関する費用は、全て申請者の自己負担となります。

※助成決定後、虚偽の記載が判明した場合は、助成の決定を取り消すとともに、すでに交付されている場合には、助成金を返還するものとします。

社協確認印

社協使用欄	民・社・郵	該当・非該当	増	人	祝	小入・中入・中卒	人
-------	-------	--------	---	---	---	----------	---

＝ この事業は、市民の皆さまからの「歳末たすけあい募金」を財源として実施しております。 ＝